

自治基本条例で目指す姿

市民

市政や
身近な地域に
関心を持つ

地域の課題を
みんなで
話し合う

課題解決の
ために
行動する

市政について
意見や提案を
出す

まちづくりを担う
次世代の人材を育成する

市役所・議会

分かりやすい
情報提供を
行う

市民が市政に
参加する
場を整える

市民の意見を
反映する
仕組みを整える

まちづくり
活動を
応援する

市では、このように
意見を出したり、
参加したりしやすく
するための取り組みを、
今後一層進めていきます。
皆さんも、身近な地域の
まちづくりに関心を持ち、
参加してみても
いかがですか



わたしが
答えます



ぼくが
質問
します!

自治基本条例 Q&A

条例の原案をまとめた市民会議のアドバイザーである
札幌大学の福士教授に、条例のポイントを聞いてみましょう。

Q4

条例を「育てる」とは
どういうことですか?



A.この条例で定めたのは、
大多数の方が当然と考える基本
的なもの。そのため、今後市
の制度とともに、徐々に条例
の内容を充実させていくこと
が「育てる」ということなんです。

Q1

条例の目標である
市民自治とは何ですか?

A.自分たちのまちのことは、自分
たちで考え、決めていくことです。

Q2

そもそも、まちづくりとは
何のことですか?

A.自分たちにとって住みやすく、暮
らしやすいまちにするための活動で、ご
み拾いや防犯パトロールなど皆さん
が日ごろから行っているものです。

Q5

最後に、条例ができて
期待することは
何ですか?



A.今後、情報共有や市民参加
など具体的な仕組みを充実
させてほしいですね。
そして、市民の活動や市政へ
の参加が、今まで以上に活発
になってくれればうれしいです。

Q3

条例の特徴は?

A.まちづくりへの市民参加と市民・市
役所・議会の情報共有を基本として
います。この条例は、一度作って終わ
りではなく、常に見直して育てていく
ものになっています。
「まちづくりセンター」を拠点として、
地域のまちづくりを支援することが、
札幌市独自の特徴ですね。

条例について詳しくは、区役所か、市役所13階区政課で配布するパンフレットかホームページをご覧ください。
<HPアドレス>www.city.sapporo.jp/shimin/jichi